

令和2年由仁町議会第3回定例会 第2号

令和2年9月25日（金）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 決算審査 令和元年度由仁町各会計歳入歳出決算の認定について
特別委員会
報告第1号
(認定第1号)
- 3 決算審査 令和元年度由仁町水道事業会計決算の認定について
特別委員会
報告第2号
(認定第2号)
- 4 意見書案 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について
第1号
- 5 意見書案 「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書の提出について
第2号
- 6 意見書案 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書の提出について
第3号
- 7 意見書案 種苗法改正案の慎重な審議を求める意見書の提出について
第4号
- 8 議会運営委員会の閉会中の審査について

○出席議員（10名）

議長10番	熊林和男君	副議長	9番	後藤篤人君
1番	大畠敏弘君	2番	加藤重夫君	
3番	早坂寿博君	4番	羽賀直文君	
5番	浮田孝雄君	6番	平中利昌君	
7番	大竹登君	8番	佐藤英司君	

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町		長	松	村	諭	君
副	町	長	田	中	利	行
教	育	長	田	中	宣	行
代	表	監	吉	田	弘	幸
総	務	課	野	島		健
地	域	活	菊	地	和	夫
住	民	課	中	島		哲
産	業	振	納	口	浩	昭
保	健	福	中	道	康	彦
建	設	水	岩	花		司
会	計	管	山	影	寿	幸
町	立	診	安	達		智
教	育	課	泉		陵	平
農	業	委	川	原	田	直
員	会	事				人
務	務	局				君
長						君

○出席事務局職員

局		長	河	合	高	弘	君
主		査	濱	道	義	継	君
主		事	清	水	香	葉	子
							君

◎開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○議長（熊林和男君） 由仁町議会第3回定例会2日目、ただいまの出席議員は全員出席です。

よって、本日の会議は成立いたしましたので、これから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（熊林和男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、9番 後藤君、1番 大島君を指名いたします。

◎日程第2 決算審査特別委員会報告第1号及び日程第3 決算審査特別委員会報告第2号

○議長（熊林和男君） お諮りいたします。

日程第2、決算審査特別委員会報告第1号及び日程第3、決算審査特別委員会報告第2号までの令和元年度由仁町各会計決算認定については、会議規則第37条の規定により一括議題として審議したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

よって、一括議題とすることに決定をいたしました。

日程第2、決算審査特別委員会報告第1号 認定第1号 令和元年度由仁町各会計歳入歳出決算の認定について、日程第3、決算審査特別委員会報告第2号 認定第2号 令和元年度由仁町水道事業会計決算の認定についてを一括議題といたします。

本認定につきましては、決算審査特別委員会の審査が終了しておりますので、委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長

○4番（羽賀直文君） 決算審査特別委員会報告について。

本特別委員会は、令和2年9月17日開会の第3回定例会において審査を付託されました次の議案について、その審査の全てを終了いたしましたので、由仁町議会会議規則第77条の規定により報告します。

認定第1号 令和元年度由仁町各会計歳入歳出決算の認定について。

認定第2号 令和元年度由仁町水道事業会計決算の認定について。

上記につきまして認定するものであります。

内容について報告いたします。

本定例会に上程された認定第1号及び認定第2号については、会期中の審査として付託

されたことから、決算審査特別委員会を開会し、9月18日、23日の2日間で審査を行いました。

審査につきましては、1、歳入の確保とその成果について。2、予算議決の趣旨に沿い、執行に当たっては議決どおり忠実、公平、適法に、しかも効果的に行われたか。

この2点に重点を置き、各担当職員から決算書及び実績報告書の内容説明を求め、審査を実施したところであります。

これから申し上げます各会計の審査状況につきましては概要説明とさせていただきます、詳細については配付しています報告書によりご確認願います。まず、認定第1号、由仁町一般会計についてであります。令和元年度の歳入合計は、前年度から5.0%減の52億1,096万円となりました。歳出では、前年度に発生した台風第21号及び北海道胆振東部地震に伴う災害復旧事業の実施により災害復旧費が前年比146.9%と大幅に増加した一方で公債費や維持補修費の減少により、歳出合計では前年度比5.6%減の50億8,919万円となりました。水道事業会計をはじめとした特別会計への繰出金などが前年に引き続き高く、歳出総額の22.1%を占めている状況を確認しました。また、経常収支比率や実質公債費比率などの財政指標については前年度から改善が見られるものの数値は高く、厳しい財政運営を表しており、財政の硬直化が見受けられます。現在の状況から当面は数値の大幅な改善は期待できない状況であると考えられますが、各種事業の見直し、事業等の精査による財源確保、経費節減を強く望むものであります。

次に、由仁町国民健康保険事業特別会計についてであります。歳入では、賦課方式を北海道が示す方式に見直したことや所得割の税率改正などにより減少となり、前年度から2.8%減の総額で10億197万円となりました。歳出では、保険給付費や保健事業費が増額となり、前年度から0.3%増の総額9億6,329万円となりました。保健事業においては、健全な運営の取組が評価される保険者努力支援制度において道内179市町村中6位、全国でも1,741市町村中30位と高い評価であり、これにより北海道から交付金を受けております。また、特定健診の受診率においても新型コロナウイルス感染症の影響で年度末の受診勧奨を自粛したことにより前年度より受診率は減少したものの60%以上の受診率を維持しており、職員の努力の成果が見られます。今後も疾病予防啓発による町民の健康増進と医療費の抑制を期待します。

次に、由仁町農業集落排水事業特別会計についてであります。使用料の徴収については、現年分の収納率は99.6%と本年度も非常に高い収納率となっており、徴収体制など職員の努力の跡がうかがえます。歳出では、工事請負費の減により前年比5.2%減の3億5,055万円となっています。各地区の人口を基にした接続状況は、接続率が全体で0.1%の減となっており、今後は接続率上昇に向けた努力を強く望みます。

次に、由仁町介護保険事業特別会計についてであります。歳入では、令和元年10月の消費税引上げに伴う第1から第3段階の被保険者に対する保険料の軽減を行ったことから、前年比2.7%減の1億2,665万円となりました。収納率は99.6%と高い水準となっています。サービス利用実績については、介護給付及び総合事業を合わせ前年度と比較して1,535件の増、事業費は1,209万円の増となっています。平成30年度か

ら始まりました高齢者保健福祉計画、第7期介護保険事業計画の第2年度目でありましたが、計画に基づき事業の円滑な運営が確認できました。今後も計画的な遂行を期待します。

次に、由仁町後期高齢者医療特別会計についてであります。歳入総額は前年比2.4%増の9,387万円、歳出総額は前年比2.3%増の9,353万円となりました。保険料収納率は99.9%と高い水準を維持しており、日頃の徴収努力がうかがえます。

次に、国民健康保険由仁町立診療所特別会計についてであります。歳入では総額4億3,928万円となり、歳出では総額4億3,914万円となりました。入院においては、病床稼働率63.2%と前年度から9.4%減となりましたが、外来では1日平均54.7人、訪問診療の患者数が1日平均6.9人、全体で61.6人と前年度から8.4人増となり、患者数が回復してきています。医療職で内科医1人、理学療養士1人を採用し、介護保険制度に基づく居宅療養管理指導は前年度から198.0%増の590回、訪問リハビリテーション事業は222.1%増の1,688回と非常に精力的な事業を行っております。新型コロナウイルス感染症対策として、外来における電話再診の実施、病室の換気扇取付けなど感染症対策には細心の注意、対応を行っていることが確認できました。取組の事業が町民に定着しつつあることから、患者確保に結びつき、採算の取れる診療所運営を期待します。

最後に、由仁町介護老人保健施設事業特別会計についてであります。令和元年度の介護老人保健施設事業特別会計の決算は歳入総額1億1,016万円、歳出総額は1億1,009万円となりました。利用者数が施設の定員29人に対し、1日平均入所者数は12.6人となっており、前年度より1.7人の増となっていることから、稼働率の改善に向けた取組が確認できます。引き続き関係機関と連携を密にし、利用者数確保に向けた取組を望みます。

続きまして、認定第2号、由仁町水道事業会計決算についてであります。令和元年度末の給水人口は4,978人で、前年度に比べ132人の減となり、給水人口が総人口に占める割合は99.1%となっています。水道料金の徴収については、現年分では99.6%と高収納率となりました。総収益は5億173万円、総費用は4億8,313万円で、当年度純利益は1,860万円となっております。施設投資に要した企業債の償還により一般会計から多額の繰入れが必要な収支状況等は前年度から改善していないことから、由仁町水道事業経営戦略に基づき収益の確保や経費削減による経営改善を進め、独立採算を原則とした公営企業の立場で計画的な運営に努力するよう強く望みます。

以上、審査の概要を申し述べましたが、結果としては認定第1号及び認定第2号については本委員会としては認定すべきと結審し、本委員会の審査報告とします。

○議長（熊林和男君） 決算審査特別委員会委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） 質疑はないものと認めます。

討論はないものと思いますので、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

これから順次採決を行います。

この採決は起立によって行います。

決算審査特別委員会報告第1号 認定第1号 令和元年度由仁町各会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（熊林和男君） 起立全員であります。

よって、本決算については認定することに決定をいたしました。

決算審査特別委員会報告第2号 認定第2号 令和元年度由仁町水道事業会計決算の認定について、委員長報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（熊林和男君） 起立全員であります。

よって、本決算については認定することに決定をいたしました。

◎日程第4 意見書案第1号

○議長（熊林和男君） 日程第4、意見書案第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長に意見書の提出について朗読させます。

○事務局長（河合高弘君） 意見書案第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書。

地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和2年9月17日提出。提出者、由仁町議会議員、羽賀直文、賛成者、由仁町議会議員、大竹登。

内容につきましては、別紙のとおりですので、朗読を省略します。

○議長（熊林和男君） お諮りいたします。

この意見書案第1号につきましては、ただいまの朗読でお分かりのこととしますので、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明及び質疑、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） これから採決を行います。

意見書案第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 意見書案第2号

○議長（熊林和男君） 日程第5、意見書案第2号 「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長に意見書の提出について朗読させます。

○事務局長（河合高弘君） 意見書案第2号 「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和2年9月17日提出。提出者、由仁町議会議員、羽賀直文、賛成者、由仁町議会議員、大竹登。

内容につきましては、別紙のとおりですので、朗読を省略いたします。

○議長（熊林和男君） お諮りいたします。

この意見書案第2号につきましては、ただいまの朗読でお分かりのこととしますので、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明及び質疑、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） これから採決を行います。

意見書案第2号 「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書の提出については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 意見書案第3号

○議長（熊林和男君） 日程第6、意見書案第3号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長に意見書の提出について朗読させます。

○事務局長（河合高弘君） 意見書案第3号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書。

地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和2年9月17日提出。提出者、由仁町議会議員、大竹登、賛成者、由仁町議会議員、羽賀直文。

内容につきましては、別紙のとおりですので、朗読を省略いたします。

○議長（熊林和男君） お諮りいたします。

この意見書案第3号につきましては、ただいまの朗読でお分かりのこととしますので、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明及び質疑、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） これから採決を行います。

意見書案第3号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書の提出については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 意見書案第4号

○議長（熊林和男君） 日程第7、意見書案第4号 種苗法改正案の慎重な審議を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長に意見書の提出について朗読させます。

○事務局長（河合高弘君） 意見書案第4号 種苗法改正案の慎重な審議を求める意見書。地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和2年9月17日提出。提出者、由仁町議会議員、大竹登、賛成者、由仁町議会議員、羽賀直文。

内容につきましては、別紙のとおりですので、朗読を省略いたします。

○議長（熊林和男君） お諮りいたします。

この意見書案第4号につきましては、ただいまの朗読でお分かりのことと思いますので、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明及び質疑、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） これから採決を行います。

意見書案第4号 種苗法改正案の慎重な審議を求める意見書の提出については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議会運営委員会の閉会中の審査について

○議長（熊林和男君） 日程第8、議会運営委員会の閉会中の審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付したとおり閉会中の審査の申出がありました。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり閉会中の審査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり閉会中の審査に付することに決定をいたしました。

◎閉会の宣告

○議長（熊林和男君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

令和2年由仁町議会第3回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

◎閉会 午前 9時55分

上記会議の次第は書記をして記載せしめたものであるが、その内容が正確なることを証するため、ここに署名する。

議長 熊 林 和 男

9 番議員 後 藤 篤 人

1 番議員 大 畠 敏 弘